

会 議 録

会議の名称	令和2年度第3回本庄市介護保険運営協議会
開催日時	令和2年11月5日(木) 午前・ 午後 1時30分から 午前・ 午後 2時20分まで
開催場所	旧商業銀行煉瓦倉庫 多目的ホール(2階)
出席者	運営協議会：高橋委員(会長)、清水委員(副会長)、門倉委員、菌部委員、 太田委員、山下部委員、岡芹委員、須藤委員、依田委員、小暮委員、 平木委員 事務局：原福祉部長 介護保険課：浅見課長、土屋課長補佐、田畑課長補佐、沖田主査、 野本主査 地域福祉課：五十嵐課長、根岸課長補佐、小柏主任
欠席者	早川委員、荻野委員、茂木委員、飯塚委員
議題 (次第)	1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 (1) 本庄市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画(案) について (2) 地域密着型サービスの整備計画(案)について (3) パブリックコメントの実施について 4 その他 5 閉会
配付資料	① 次第 ② 資料1-1(修正版)本庄市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画(案) ③ 資料1-2 本庄市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係る書面によるヒアリング調査のお願い ④ 資料2 地域密着型サービスの整備計画(案) ⑤ 資料3 本庄市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画(案)の策定及びパブリックコメントの実施について
主管課	福祉部介護保険課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
司会	<p>1 開会</p> <p>ただいまより令和2年度第3回本庄市介護保険運営協議会を始めます。本日の司会進行を務めます介護保険課の土屋と申します。よろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>2 会長あいさつ</p> <p>開会にあたりまして、高橋会長からごあいさつをお願いします。</p>
会長	<p>本日は、委員の皆様にはお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。埼玉県の前日のホームページによりますと、本市の直近2週間のコロナウイルス感染症の患者の報告はございませんが、油断するわけにはまいりません。こうした状況に鑑みまして、本日は効率よく会議を進められますよう、皆様にもご協力をお願いいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>議題に入る前に本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>● 配布資料確認</p> <p>本日は4名の委員が欠席です。本協議会の定数は本庄市介護保険条例第14条第1項により15名となっております。本日の出席委員は11名で定数の2分の1以上に達しておりますので、条例第16条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立していますことをご報告いたします。</p> <p>また、計画策定業務の委託業者であります（公財）埼玉りそな産業経済振興財団の出席をご了承願います。</p> <p>議題に入ります。議長は本庄市介護保険条例第16条第1項の規定に従い、会長をお願いいたします。</p>
会長	<p>3 議題</p> <p>では、議事の進行につきましては皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>まず、議事録署名人の指名を行います。名簿順で本日は菌部委員と太田委員に議事録署名人をお願いいたします。</p> <p>（1）本庄市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画（案）について</p> <p>では、議題（1）について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局 （委託事業者）	<p>この計画については国が示す基本方針に則ってとりまとめてきましたが、今般、県からチェックリストが送られてきましたので、そこにある文言や記述に準拠した内容に修正しました。そのほか前回の運営協議会でご指摘いただいていた修正した点などもあわせてご説明いたします。</p> <p>●資料1-1（修正版）に基づき、前回からの変更点を中心に説明。</p>
会長	<p>ありがとうございます。事務局から補足説明はありますか。</p>

事務局	<p>●資料1-2に基づいて、ヒアリング調査（新型コロナウイルス感染防止のため書面による調査で代替）の説明。</p> <p>P.1~4のような書式で書面によるヒアリング調査を実施しました。P.5~12は集計結果と分析結果となっております。P.13はヒアリング調査の結果をまとめたものとなっております、この内容を計画に組み込みたいと考えております。前回の運営協議会では団体ヒアリングを対面式ではなく書面にて実施したい旨提案をさせていただきましたが、内容の修正が必要となったこともあり、調査内容について委員の皆様にご了承いただいておりますので、実施したヒアリング調査を委員の皆様にご報告するとともに、この結果を計画（案）の「第2章-5 アンケート結果から見える課題」に追加するかどうかの可否についてご審議いただきたいと考えております。その審議結果にあわせて、資料1-1の計画案のP.4の図中にも反映したいと思っております。</p>
会長	資料1-2のP.13の（9）以降の内容は、資料1-1のP.45（8）の次に入ることになりますか。
事務局	はい。
会長	では、内容全般についてご質問があればお願いいたします。
委員	<p>資料1-1のP.74の「＜住まい＞安心して暮らせる環境の整備」の「（1）多様な住まい方の支援」の①住宅型有料老人ホームと、P.75の②サービス付き高齢者向け住宅の説明文がほとんど同じで、市民にはわかりづらいと思われるのですが、たとえば「老人福祉法に基づく住宅型有料老人ホーム」とか、「高齢者住まい法に基づくサービス付き高齢者向け住宅」とか、何らかの違う点を説明文に入れたらどうかと思います。</p> <p>また、P.79までの事業所施設の一覧表の順番の基準について、あいうえお順とか事業開始順とかあるのでしょうか。本庄市と児玉町の施設が入り乱れて掲載されているので、順番の基準があるならお聞きしたいです。</p> <p>それに関連して、P.79の④認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の表は10か所ですが、P.82の成果指標と目標値の表では、令和2年度末までに11か所となっております。今年度末までにもう1か所増えるということでしょうか。</p>
会長	3点の質問がありました。1点ずつ説明をお願いいたします。
事務局	<p>＜住まい＞の「（1）多様な住まい方の支援」では、P.74からP.77までは介護保険法以外の老人福祉法や国土交通省管轄の法律に基づいた施設が掲載されています。P.78、P.79については、介護保険法に基づく施設を掲載しています。</p> <p>一覧表の施設の順番は、現行計画の順番を踏襲しています。</p> <p>グループホームについては、今年度、東台地区に1か所建設中で、こちら</p>

	<p>がグループホームの11か所目になります。今年度末に開設するというのもあって名称も決まっていますので、P.79の表に掲載されているのは10か所となっています。P.82の目標値に「令和2年度末-11か所」とあるのは、今年度末にできるグループホームを含めています。</p>
会長	<p>表中の施設の順番は現行計画を踏襲したということです。私もちょっと疑問に思ったのですが、たとえば、P.75の上の表を見ても人数順でもないし、設置順なのでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらについては、埼玉県のホームページに記載されていた順番です。</p>
会長	<p>介護保険に基づく施設というのが後段のページにあって、前段のページは設置の監督官庁が違う有料老人ホームやサ高住が掲載されていますが、やはり読む方にとってはわかりづらいのではないかと感じられます。</p>
事務局	<p>ここについては、根拠となる法律などを記述して、「～を根拠とする～」というような形で記載することでいかがでしょうか。</p>
会長	<p>検討してください。</p> <p>それから、P.74の下から2行目「…、指定を受ける有料老人ホームへの移行…」とありますが、指定を受けていない施設もこの中に含まれているのですか。それとも「指定」とは何を指定しているのかお聞かせください。</p>
事務局	<p>その該当箇所の3行上に「特定施設入居者生活介護（地域密着型を含む）の指定を受けていない有料老人ホームが増加…」とあります。そういう現状ですので、特定施設入居者生活介護の指定を受ける有料老人ホームへの移行を促すという意味合いになります。</p>
会長	<p>施設そのものは国土交通省の許認可でできていて、中のサービスについては指定を受けていないということですか。</p>
事務局	<p>はい。介護保険法の範囲の指定はを受けていないということです。</p>
会長	<p>私は施設が認定を受けているものと思っていました。施設の中で行われるサービスについて指定を受けていない施設があるということですが、それでは介護保険法での給付はできないわけですね。ここはもう少し整理してください。表現等については後ほど検討してください。</p>
事務局	<p>補足説明させていただきます。岡芹委員からご指摘を受けたP.74の①住宅型有料老人ホームとP.75の②サービス付き高齢者向け住宅の説明文の表現が同じように見える件については、それぞれの法律に基づくかといった記述を明確に入れたいと思います。P.78以降については、頭に「介護保険制度における施設や居住系サービス」というタイトルがありますので、P.74、P.75については、P.78に対応するタイトルをP.74の冒頭に入れることとします。</p>
会長	<p>（2）地域密着型サービスの整備計画（案）について</p> <p>それでは議題を（2）に進めます。（2）についての質問を受けてから議</p>

	<p>決したいと思います。</p> <p>議題（２）について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>●資料２に基づき、地域密着型サービスの整備方針について説明。</p>
会長	<p>資料２の地域密着型サービスの整備計画（案）についてご質問はありますか。</p> <p>質問はありませんので、決議を取りたいと思います。事務局の提案に対して、了承するという事によろしいですか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>異議なしということで、計画案については了承されました。</p>
会長	<p>（３）パブリックコメントの実施について</p> <p>次に、パブリックコメントの実施について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>●資料３に基づき、パブリックコメントの実施及び今後のスケジュールについて説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント期間中に計画（案）を閲覧できる場所は、本庄市役所１階の地域福祉課、アスピアこだま内の支所市民福祉課、はにぼんプラザ内の市民活動推進課、本庄市立図書館及び児玉分館、市のホームページ。
会長	<p>市の広報にパブリックコメントのための資料を閲覧できる場所も掲載されるのですよね。</p>
事務局	<p>広報の１２月１日号でお知らせいたします。</p>
会長	<p>ご意見、ご議論はございますか。ないようですので、事務局の説明通り、パブリックコメントの実施についてご異議ございませんか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>異議なしということで了承されました。本日の議題につきましては終了いたします。皆様方のご協力に本当に感謝いたします。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しいたします。</p>
司会	<p>４．その他</p> <p>ありがとうございました。その他について、事務局及び委員の方々から何かございますか。特にないようですので、本日の日程を終了いたします。</p> <p>最後に、閉会の言葉を副委員長よりお願いいたします。</p>
副会長	<p>５ 閉会</p> <p>本日は、お忙しい中お集まりいただき、ご協議いただきましてありがとうございました。本年も２か月を切りました。大切なお立場の皆様でございました。お身体十分にご自愛いただきまして、ご活躍されますことを心よりお祈り申し上げます。閉会のごあいさつといたします。本日はお疲れ様でございました。どうもありがとうございます。</p>